



金融データの連携が生む社会的価値

株式会社マネーフォワード
執行役員・サステナビリティ担当
Fintech研究所長 瀧 俊雄



瀧 俊雄 (たき としお) 執行役員 サステナビリティ担当 CoPA Fintech研究所長

2004年に慶應義塾大学経済学部を卒業後、野村證券株式会社に入社。株式会社野村資本市場研究所にて、家計行動、年金制度、金融機関ビジネスモデル等の研究業務に従事。スタンフォード大学MBA、野村ホールディングス株式会社の企画部門を経て、2012年より株式会社マネーフォワードの設立に参画。

一般社団法人電子決済等代行業者協会 代表理事

一般社団法人MyData Japan 理事

規制改革推進会議 デジタル基盤ワーキング・グループ 専門委員

金融情報システムセンター安全対策専門委員

経済産業省 認知症イノベーションアライアンスWG 等メンバー

• 個人

- 当座の生活を守れているか
- 教育や子育てに十分な見通しを持っているか
- 老後や介護に向けて、備えられているか
- 安心して老後を過ごせるか

個人融資、FP

FP、保険、資産形成

FP、保険、資産形成

決済、保険、信託

• ビジネス

- 当座の事業を守れているか
- 見通しを持ち、情報を活かしているか
- 過剰な準備をせずとも、事業が継続できるか
- 実力に応じて、拡張する手段があるか
- 人手不足時代に、収益最大化できるか

収益獲得・流動性確保

クラウド会計

保険・保証・資金調達

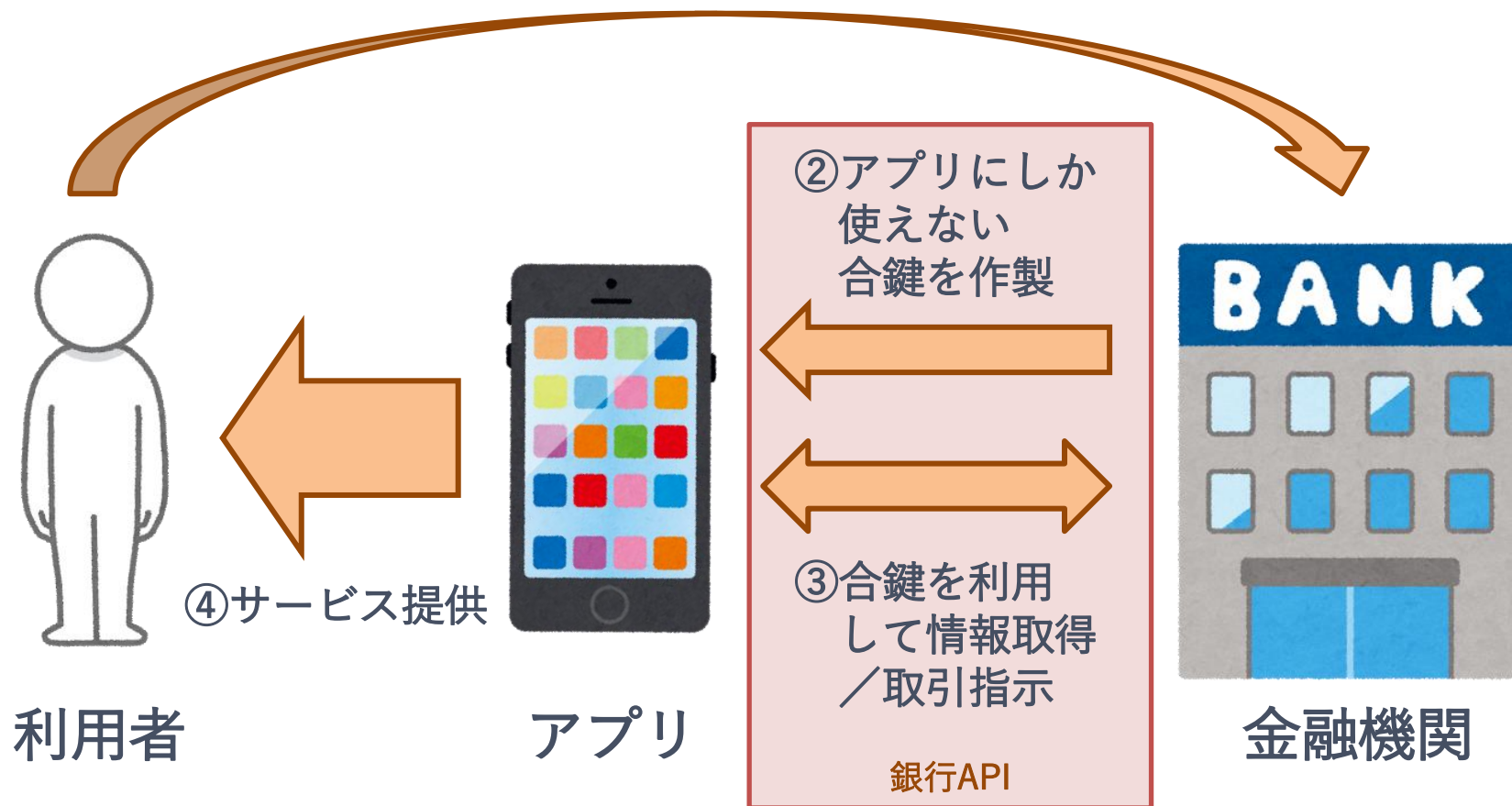
融資・資金調達

バックオフィス効率化

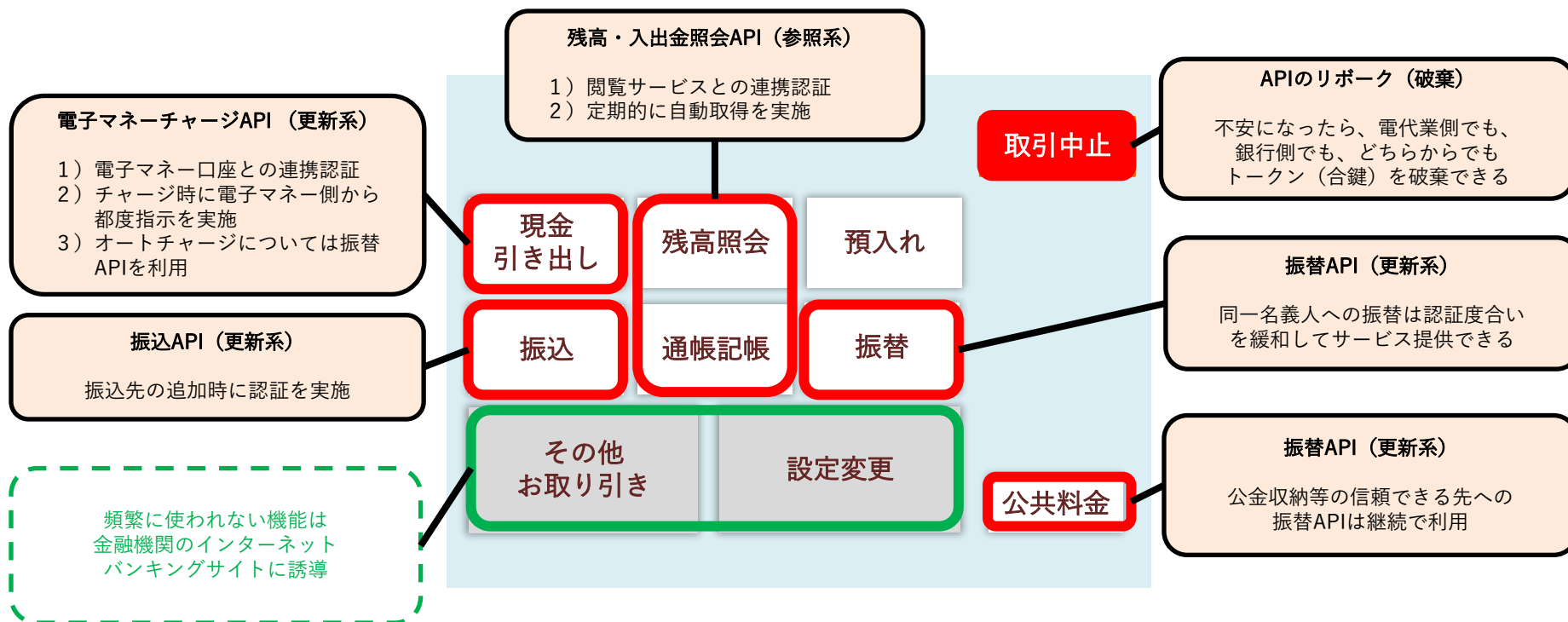
金融機関APIの仕組み

- 信頼できるアプリに合鍵を作製
- 合鍵を利用して、利用者のためにデータ参照／取引指示

①アプリがデータ参照や取引指示を行う権利を認可

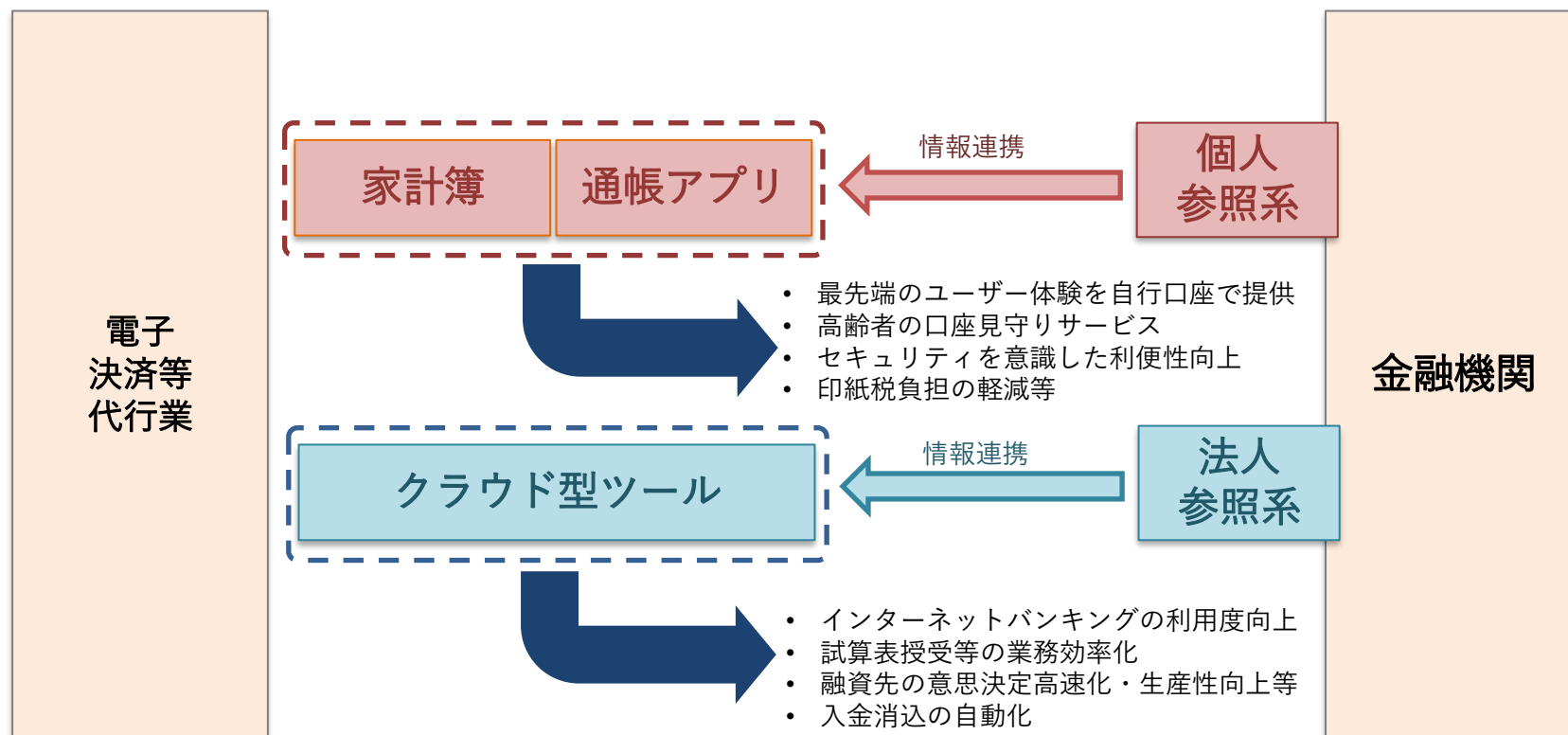


- API連携時には、明確な情報移転の同意が行われる。
ユースケースや使われ方も利用者が強く意識
- 金融におけるサービス競争にはAPI化の進展が不可避と捉え、
欧州・英国などではAPI開放が義務化される動きもある



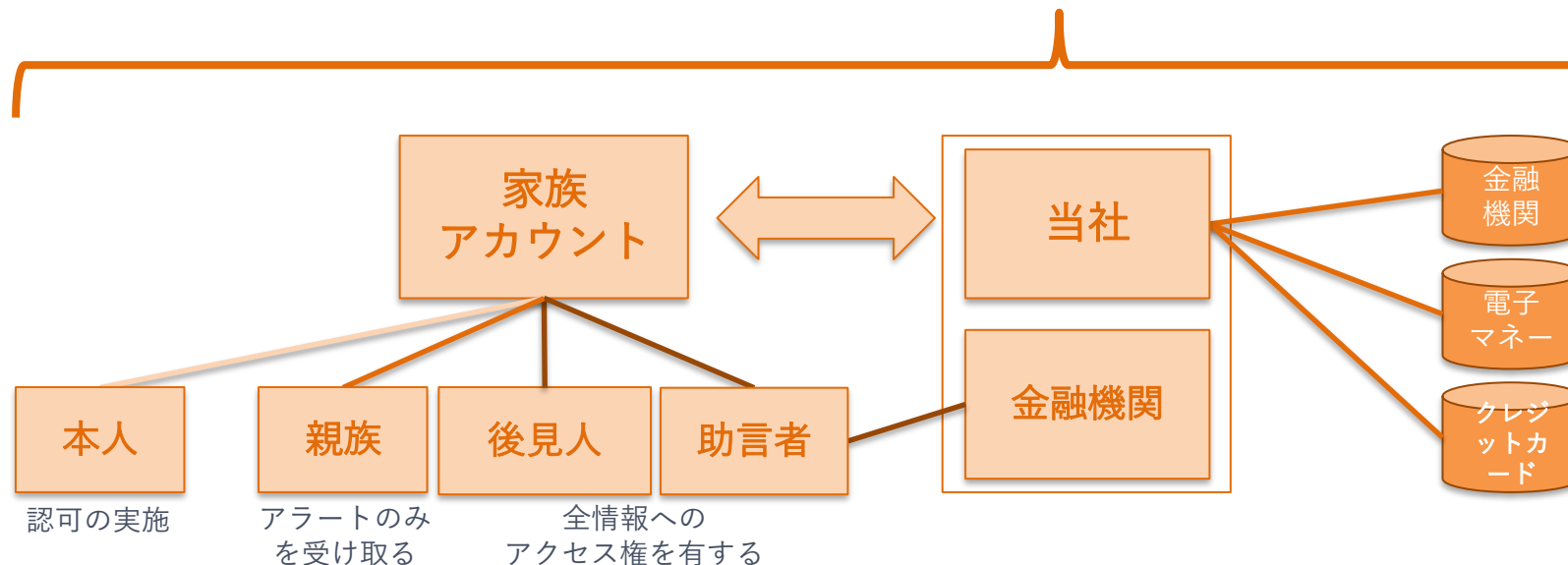
主な参照系APIのユースケースについて

- 個人・事業主は複数口座を保有し、リアルタイムで情報を把握していない
⇒ 第三者によるアプリケーションの提供価値
- これらのデータを自動解析し、一覧化したり、会計帳簿や税務申告等に活かすことに
⇒ ECや電子マネー、クレジットカード等とのデータ連携も進展



高齢化社会における第三者による見守りも可能に

	健常時	MCI	発症後	相続時
ニーズ	ファイナンシャル・プランニング／犯罪の抑止	日常的なお金の見守り	経済的虐待・犯罪等の抑止	被相続人にとってのわかりやすさ／相続人との円滑な手続き
サービス	(ソフトウェア) 自動家計簿・防犯アラート	(アルゴリズム) 防犯アラート、支出管理、安心できる決済手段	(継続モニタリング) 後見サービス、安心できるデータ共有、第三者へのアラート	(手続き) データ共有、土業による対応、保険等の請求手続き



- 金融機関の多くは自らデータを提供するインセンティブを持っていない
 - ⇒ 結果として、必要最小限の連携に留まり、
利用者が自己情報の取得に対価を支払うケースも
 - ⇒ 海外では競争政策の一環として推進する側面も
- 情報の公益的な活用に向けたコンセンサス形成が難しい
 - ⇒ 匿名加工・統計情報を公益的な用途（統計・政策評価）に
使うことにも慎重さが求められる

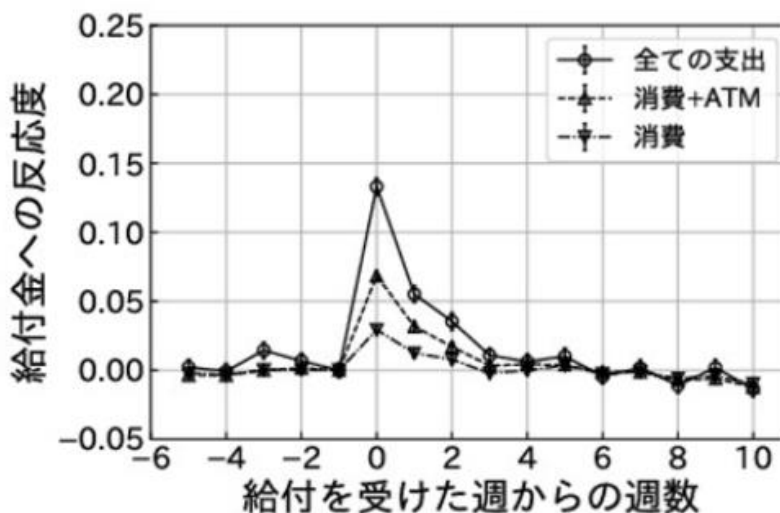
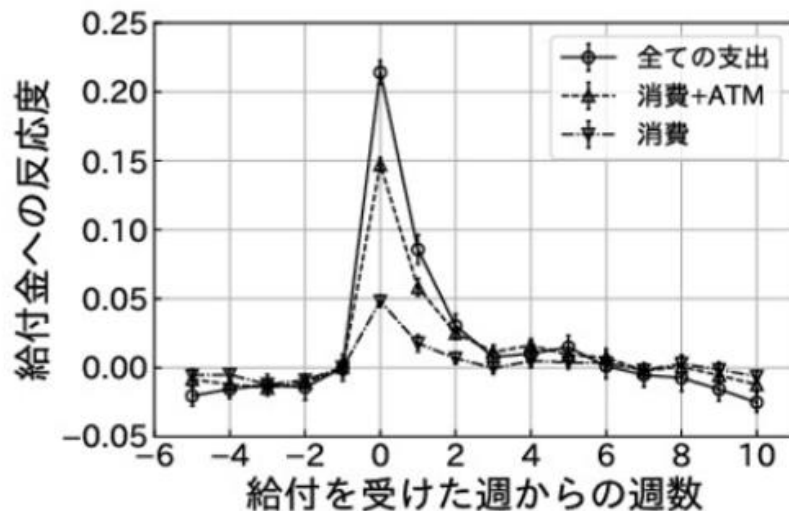
- 特別定額給付金の影響を、家計の属性ごとに検証。政策や公共的理解においても大きなインパクトがあった
- 当社「個人情報の取扱について」の下記記載で解釈可能な範疇にて実施

当社が取得する個人情報の利用目的は以下の通りです。

(抄)

- 個人を特定できない範囲で当社サービスに関する統計データを作成、利用、開示又は提供するため

図4: 流動資産を十分に保有していないグループ (左) と保有しているグループ (右) の反応



(出所) マネーフォワード社プレスリリースより画像引用 (<https://corp.moneyforward.com/news/release/corp/20210414-mf-press-3/>)
 純流動資産残高 (流動資産からクレジットカードローンなどの負債を引いたものの残高) が、そのユーザーの月の労働所得より低いかにより、流動資産の十分さを判定。
 原論文は Michiru Kaneda, So Kubota, Satoshi Tanaka
 "Who Spent Their COVID-19 Stimulus Payment? Evidence from Personal Finance Software in Japan"
 Covid Economics: Vetted and Real-Time Papers』 Issue 75, p6-29 (2021)

個人情報の取扱について

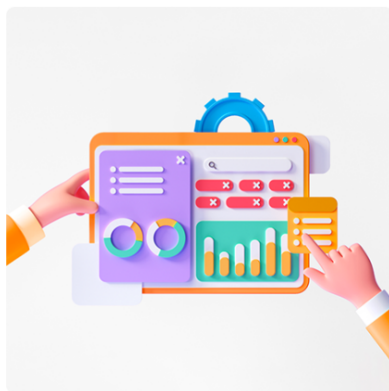
[個人情報の利用目的の公表]

当社が取得する個人情報の利用目的は以下の通りです。

(1)当社サービス（マネーフォワード ME、マネーフォワード クラウド、マネーフォワード キャリア、その他サービス）を利用するお客様の個人情報

- ・当社サービスを提供するにあたり、その運営管理をするため
- ・本人の依頼に基づき、紹介先への依頼者情報を提供するため
- ・当社サービスに関するご案内、サポート、お客様からのお問い合わせ、苦情、紛争及び訴訟等への対応のため
- ・当社及び当社グループ会社を含む提携会社の商品、サービス、イベント、セミナー情報等を郵便、電話、FAX、電子メール等を通じてご案内するため
- ・取得した情報を解析又は分析し、それぞれのお客様に応じた上記のご案内を行うため
- ・当社サービスに関する当社の規約、ポリシー等の変更等をお客様に通知するため
- ・キャンペーン等の運営管理のため
- ・上記に付随する業務遂行、連絡、手続き及びお問い合わせ対応のため
- ・取得した情報を解析又は分析して、当社サービスの改善及び向上並びに新規サービスの開発に利用するため
- ・お問い合わせ対応の品質向上及びお問い合わせ内容等の正確な把握のため
- ・個人を特定できない範囲で当社サービスに関する統計データを作成、利用、開示又は提供するため
- ・個人を特定できないようにデータ加工したうえで、当社サービスの改善や向上、マーケティング資料を作成、利用又は提供するため
- ・マネーフォワード キャリアをご利用の場合は、上記に加え、利用者の転職後の状況及び評価確認並びに求人企業の人材採用計画立案のための助言及び提案等を行うため

パーソナルデータステートメント



ユーザーのみなさまへの価値提供や
社会の課題を解決するためにデータを
活用します

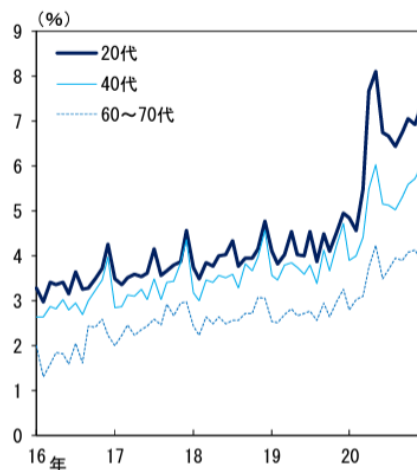
・私たちは、ユーザーのみなさまのパーソナルデータを、サービスの提供および改善を通じてユーザーのみなさまに対してさらなる価値を提供するため、また、ユーザーのみなさまや社会のお金にまつわる課題の解決に役立てるために活用いたします。

・私たちは、ユーザーのみなさまへの価値提供やユーザーや社会の課題を解決するために、第三者（学術研究機関や公的機関を含みます。）にパーソナルデータや匿名化または統計処理を行ったデータを提供することがあります。データを提供するにあたっては、提供するデータの性質や提供の態様などに応じて、適切な方法（提供先が適正にデータを取り扱うことができることを予め確認したうえで提供すること、提供先によるデータの利用を契約等で制限することなど。）にて行います。

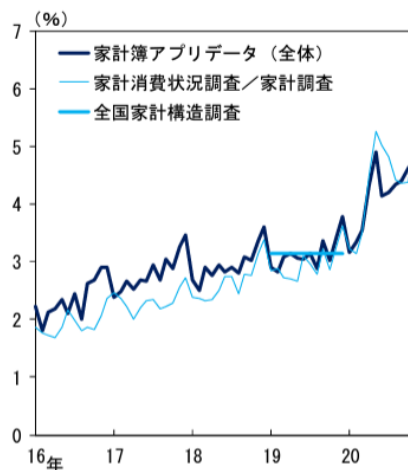
- 家計消費状況調査のオーダーメイド集計データと、MFのデータを活用
- オンライン消費拡大に相応の持続性があると検証された

図表7. 家計簿アプリデータのEC比率

(1) 年齢層別



(2) 全体

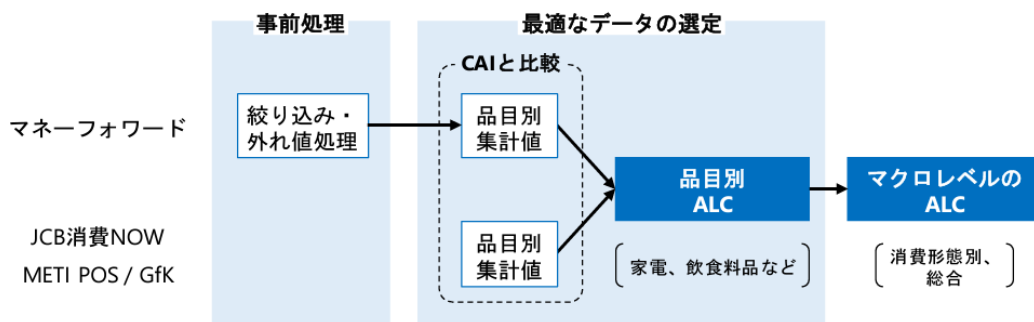


(注) (2) の家計簿アプリデータ (全体) は、年齢層別のEC比率を「家計消費状況調査」の年齢別世帯数分布に沿って加重平均したもの。家計消費状況調査/家計調査は、インターネットを利用した財支出額 (家計消費状況調査) を消費支出総額 (家計調査) で除したもの。インターネットを利用した財支出額は、「インターネットを利用した支出総額」から「宿泊料、運賃、バック旅行費」と「チケット」を控除して算出。全国家計構造調査は、財消費支出に占める通信販売 (インターネット) 支出の割合 (2019年10~11月の値)。

(出所) マネーフォワード社から提供を受けた統計情報を基に著者作成、総務省

- クレジットカードの利用履歴（JCB消費NOW）、POSデータ（METI POS、GfK）、MFのデータを合成したオルタナティブデータ消費指数を構築
- 速報性（消費活動指数の3週間前）と精度の両面で良好な評価が得られた

図表3 ALCの作成手順



図表4 マネーフォワード指数の作成：ユーザーの絞り込み条件

①	アプリ登録から2年以上が経過している
②	毎月利用履歴がある
③	2つ以上の口座を連携している
④	銀行の法人口座を利用していない
⑤	マネーフォワード社の事業者向けサービスを未利用
⑥	1か月の支出と収入が1,000万円以下
⑦	個人属性が判明している

- EBPM上、プラットフォームの保有データには大きな価値
 - 一方で、法律上・利用規約上は可能な活用でも、利用者サイドからの心理的な抵抗は発生しうる
 - 特に「データを販売している」と見られた場合のダメージが深刻
 - データの加工や安全な取り扱いに係るコストも課題
-
- ① CSR以上のEBPMを可能とするべく、政府の民間からのデータ調達により公式な位置づけを与え、好事例を積極的に広報できないか
 - ② 官民が協力するEBPMにあたっては、一元的なデータ処理や特性把握、ルール作り、教育等の取り組みを進めることができないか

本資料に記載された情報はマネーフォワードが信頼できると判断した情報源を元にマネーフォワードが作成したものです。その内容および情報の正確性、完全性等について、何ら保証を行っておらず、また、いかなる責任を持つものではありません。

本資料に記載された内容は、資料作成時点において作成されたものであり、予告なく変更する場合があります。本資料はお客様限りで配布するものであり、マネーフォワードの許可なく、本資料をお客様以外の第三者に提示し、閲覧させ、また、複製、配布、譲渡することは堅く禁じられています。

本文およびデータ等の著作権を含む知的所有権はマネーフォワードまたは原著作者その他の権利者（以下「マネーフォワード等」といいます）に帰属し、事前にマネーフォワード等の書面による承諾を得ることなく、本資料に修正・加工することは堅く禁じられています。

記載されている会社名および商品・製品・サービス名（ロゴマーク等を含む）は、各社の商標または各権利者の登録商標です。